

て便宜であると思はれるのである。

そこで自分は調査地變更の案を以て再び部會を煩はすの止むなきに至つたが、十一月十二日開催の第七部會は直ちに之に承認を與へられた。同日の部會には又少額俸給生活者調査の件が附議されたが、此の調査を主として東京市内及附近の小學校教員の家計調査として施行すべき自分の提案は幸に亦容認せられ、これ亦實施を一任せられた。

以上は調査成立の略經過であつて、月島調査は市内小學校教員家計調査と相並んで行はれた譯である。従て自分共調査關係者は常に此の兩方面に向つて力を費やしたのである。併しながら後の小學校教員調査の方は總て報告第二輯に譲ることゝしたから、以下の説明にも全く之を切り離し、こゝに單に月島調査に關する部分のみを取扱ふことゝするのである。

大正七年十一月調査事業の開始より本報告提出に至るまでの期間を通觀して大體下の如く三期に分つことが出来る。即ち先づ大正七年十一月及十二月は重に調査準備期である。次の大正八年より大正九年夏に至るまでは主として調査實施期である。終りに大正九年秋より今日に至るまでは調査編整期であると言へる。勿論大正九年秋以前に於て既に調査の整理に大分從事して居り、又大正九年秋以後に於ても寫眞撮影と云ふ調査の實施關係事項を行なつたのであるが、概括的に前述の如き時期に從て仕事が運ばれたと言へるのである。

第二章 調査の準備

調査の案は既に決定されたので調査事業は開始されなければならぬ。調査に從事すべき人員竝に調査に必要な物件は着々準備されなければならぬ。勿論自分は當然の責任上調査の衝に當るべきであるが到底自ら諸般の實務を一々見る譯に行かぬので、適當なる補助者を得るの必要がある。之には調査の社會的經濟的方面と醫學的方面とを擔當する人をそれゝ要する次第である。然るに幸にして前者には權田保之助山名義鶴の二君、後者に對しては星野鐵男君を得た。本調査の成果を擧る上に於て三君の終始倦まざる甚大の努力は自分の深く感謝せざるを得ぬ所である。三君の外に尙調査事務の補助者數名も間もなく整ふた。

又調査所を月島に設けなければならぬ譯であるが、同所は市内有數の工場地殊に歐洲大戰爭の影響最も大なる鐵工業及造船業の盛なる地であるのに、當時世間の景氣極めて宜しき際であつたから、貸家は愚か空間すら殆ど絶無の有様で適當の家屋を求むるに大なる困難を感じたが、月島警察署の盡力に依り漸く月島東仲通九丁目三番地に三間より成る小家屋を借り受るを得た。そして大正七年十一月初旬囑託山名義鶴君此處に移り來り、事務開始の萬般の準備に着手し、幾くもなく之を終つた。併しながら場處如何にも手狭で執務及被調査者の會合等に不便が少なく無い。そこで更に調査所に隣接せ

る別の一戸（大小四間より成る）を借り入れ、此處に事務所を移したので、先づ調査所たるの體裁便宜を備へ得るに至つた。星野囑託も亦後に至つて暫く調査所に起臥して調査に従つた。

斯様にして調査開始の前提條件たる人と物との準備が整つたので、そこで調査事業其者の準備行爲に取掛つた。即ち

其の一は、調査地の一般状況視察である。調査の着手に先立つて調査地に對する一般概念を得なければならぬ。そこで自分共は、或は小學校醫師を訪うて一般形勢を尋ね、或は勞働者に親しく接して其の状況を探り、或は島内及對岸附近の巡回視察を行うて一般の状況を知るに力めた。かくして調査地に對する概念を得ることが出來た。

其の二は、調査援助機關との聯絡を計ることである。調査を進むるに方つては其の援助機關との聯絡を取るに力めなければならぬ。そこで月島警察署、月島第一・第二兩小學校を訪ねて各種材料の提供を希望し、月島幼稚園に就て園児の状態を問ひ、救世軍勞働者寄宿舎に赴きて調査の援助を乞ひ、醫師醫院を訪問して月島に於ける醫療衛生上の状態を尋ねた。殊に小學校及幼稚園に於ては兒童及幼兒の健康診斷實行に關して豫め認諾を求め其の實行に付種々打合をもなした。又各工場に働らく勞働者竝に其の團體に力めて接觸し家計調査及健康診斷に對する了解を促がし之が應募者を得るに努力した。

其の三は、家計調査應募者の物色である。家計調査は金錢出入控帳なる帳簿を調製し、之に記入者をして日々明細に事實有りの儘に金錢の出入等を記入せしむるの方法を採用することとしたが、適當なる記入者の物色に就ては小學校長警察署員醫師及勞働者に助力を乞はなければならぬから、特に調査所に是等の人々の會合を乞ひ、調査の趣旨を説明して調査上種々の便宜を希望し、家計簿配布に就て其の應募者の人選勧誘を依頼した。

要するに大正七年十月下旬乃至十一月月上旬調査案の決定を見てより翌十二月月上旬に至るまでは専ら諸方面の準備に時日を費やし、いよいよ本調査に着手し得る素地を作つた次第である。

第三章 調査の實施

實施したる調査は二種に分ち得る。第一は書類上の調査であり、第二は實際上の調査である。前者は既存の資料中より月島関係のものを探ねて之を蒐集する方面であり、後者は實地的に調査を行うて直ちに材料を作り出す方面である。第一種も勿論肝要であるが、第二種の方が自分共の特に意を須むたる仕事である。

第一節 書類上の調査

月島の發達史を始めとし其の人口衛生教育經濟の狀態其の他の社會狀態に關する事實殊に統計を蒐集するがために東京帝國大學法科大學經濟統計研究室、月島警察署、月島第一・第二尋常小學校、京橋區役所等に於て銳意各種の材料を採録し、警視廳統計書、東京市統計年表、明治四十一年東京市市勢調査原表等を涉獵したのである。

又内閣統計局に依頼し其の快諾を得て大正二年より大正五年に至る四年間の東京市人口動態統計小票を借受け總數數十萬枚の中より特に月島に關する生産死産死亡婚姻離婚の小票を抽出して調査地の人口動態を詳知すべく力めたのである。

第二節 實際上の調査

一方書類上の調査を開始すると同時に他方實際上の調査に手を下した。然るに調査の始期たる大正七年十二月より大正八年に掛け流行性感冒猛威を逞ふし、調査者も被調査者も共に之に冒さるゝもの少なからず。且此の冬期に於ける稀有の降雪は戶外調査實地踏査の上に甚しき不都合を齎らしたけれども其の後季節の良好となるに連れ是等の障害も自ら除去されて、實際的調査は順調に運んだのである。而して此の種の實際的調査は爾來大正九年夏秋の頃に至るまでに於て、或者は繼續的に、或者は一時限り、諸方面に之を行つた。こゝに其の調査の種類を列擧すれば下の如くである。

(第一)月島の社會地圖作製のための實地踏査

元來月島の地は住宅と商店工場と長家交叉して建て連なり、第一號地の如きは人口稠密の度中々に高いから實地踏査に依つて戸口調査式の地圖を作製することは容易の業ではない。殊に家屋に就ては住宅工場商店及公廳公共建築物等の區別のみに止らず、住宅に就ては「一戸建、長屋建」「平家、二階家」等を區別し、工場に就ては其の工場の種類を區別し、商店に關しては一般住宅としての區別以外更に「營業の種類」の區別を顧慮し、其の他井戸便所の施設等をも合せ觀察することゝしたから可成り困難の事業であつた。調査者は嚴寒の頃降雪頻りなる際に於ける實測踏査の艱苦を嘗め、殊に長屋の調査に至つては路次の狹隘戸口の複雑のみならず、居住者は怪訝の眼を見張りて吾々に接し、小兒の如きは好奇の念を抱いて周圍に集り來り、作業に不便を感じたることもあつたが、幸に順調に進行し大正七年十一月中旬より大正八年五月十四日に至る約半歳の日子を費やして一通り終了を告げ更に

五月十五日より同月二十日に至る六日間に於て全體の再檢閲を行ひ調査期間内に生じたる移動を改めて之を確定したのである。

(第二)兒童身體檢査

星野囑託擔當の身體檢査は先づ小學校兒童より着手することとし月島第一第二小學校生徒約三千名に對し、共に校長及職員諸氏の多大の援助の下に大正八年一月より七月に亘り身長體重頭圍胸圍指極齒牙耳鼻咽喉聽力視力其の他の事項に就き詳細なる調査を遂げた。

小學校兒童身體檢査に續て月島幼稚園々兒に對し同様の身體檢査を行ふた。

此の調査に關しては如此く小學校職員諸氏の盡力頗る多とすべきものがある、且月島調査全體に對して種々配慮を煩はしたので聊か謝意を表するため大正九年二月十九日には第一小學校職員全部、四月十八日には第二小學校職員全部の來集を乞ひ茶話會を催ほし自分共も出席して謝辭を述べた。

(第三)勞働者の身體檢査

兒童身體檢査の外に尙ほ大正八年六月成年勞働者三十五名少年勞働者百二十六名に就き其の身體檢査を行ふた。

(第四)勞働者家族榮養調査

有志の十五勞働者家族に就きて日々の獻立表の記入を求め勞働者の榮養狀態を調査した。之は大正

八年五月に行つたのである。

(第五)長屋調査

勞働者の住居する長屋に就き其の構造換氣採光の狀況其の周圍の狀態を大正八年秋調査した。(別冊の二、社會地圖第十二圖乃至第十四圖、第十七圖及第十八圖參照)

(第六)衛生關係の職業の調査

醫師、齒科醫、藥劑師、藥種商、産婆、按摩、湯屋、理髮店、女髮結、洗濯屋、駄菓子屋、牛乳店、古着商、貸布團屋等の職業を大正九年六月に調査し特に其の分布圖を作成した(別冊附録の二、社會地圖第十五圖、第十六圖、第十七圖乃至第二十七圖參照)。

且理髮店、湯屋、「ミルクホール」に就ては更に詳かに調査を行ふた。

(第七)小學校衛生調査

月島第一、第二小學校及佃島小學校の三校に就き其の衛生狀況の實地調査を遂げた。

(第八)工場勞働調査

月島所在の大小の工場に就き其の勞働者の勞働の種類賃錢勞働時間其の他の勞働狀態に關して詳細に調査を施した。此の調査に方つて吾々は其の材料を工場主の方面よりも寧ろ勞働者の側より得るに努めたのである。

(第九)勞働者家計調査

労働者家計調査は當初より自分共の頗る意を用ゐたる所であるが、前にも述べた通り諸方面の援助を求めて應募者を物色したる結果大正七年十月末までに合計七十二所帯の申込を得た。其の中五十八は労働者有志の斡旋により、十四は月島第一第二小學校職員の盡力によるものである。そこで権田山名兩囑託は先づ夫等労働者の宅を訪問して家計簿たる「金銭出入控帳」を交付し其の記入に就き心得置くべきことを注意して記入を依頼し、其の後も數々巡調して記入の仕方を檢し記入に就ての助言を與へ、又星野囑託は食物衛生上より記入の注意を加へた。然るに歐洲戦争開始以來活氣を帯び來れる月島の鐵工業及造船業は休戦以來頓に沈滞の趣を示し、或大工場の如きは解傭は斷行せざるも夜業殘業を全廢して普通の賃錢以外手當を給せず、然るに普通賃錢は比較的低額なるより労働者は戦争中に膨脹せしめたる家計を維持すること困難となり、労働不安の状態は漸く切迫し來つた爲めに、家計簿記入應募者中にも工場を轉じ他地方に去るもの少なからず、加之大正七年冬季の流行性感冒は労働者の家庭をも襲ひ主婦死亡のため記入不可能となりしもの、家族中に罹病者ありし結果記入の中絶をなしたるもの亦少なからず、大正七年十一月より大正八年二月末の期間に是等を合せて二十一所帯を減じたる有様にて、經濟状態の變動と流行性感冒とは調査の上に大障礙を齎らしたる譯であつた。元來家計簿の記入は教育あり時間の餘裕ある家族に於てすら尙ほ一仕事たるを失はざるものであるのに日々労働に従事しつゝある労働者の家族に於ては之が記入は實に容易の業では無い。それに是等の障害が

加はつたのであるから記入者の減少は止むを得ないと考へられるが誠に遺憾である。それ故に斷ず新規應募者を得るに努めたので大正八年六月中旬に於ける記入者は四十九所帯を算ふことを得た。そこで記入者の家族の勞に酬む且併せて繼續記入を獎勵するの目的を以て、大正八年五月三日該關係家族を深川區門前仲町の辰巳劇場に招き折柄開演中なりし新舊演劇を觀覽せしめた。來會せる労働者家族約百二十名を數へ、中々の盛會で自分共も出席して挨拶を述べたが、此の慰安會は甚だ良好なる印象を記入者一般に與へ調査の上に便宜を得たるもの、如くに思はれた。

斯様な次第であつて大正八年夏以後も家計簿記入者に變動を生じつゝ、家計調査は進行したが、大正九年一月に至つて終結することにした。即ち家計調査は大正七年十一月に起り大正九年一月に終つてを。此の間家計簿の記入を試みたる所帯九十餘を數へたのであるが、一箇月以上を記入したる所帯は五十餘、併かも記入不完全のため遺憾ながら除かざるを得ざりしもの十餘、斯くて一箇月以上の記入者は四十となつた。其の中一年以上繼續記入したる所帯は僅に二、六箇月以上記入所帯は十三であつた。前にも述べた通り労働者家族の家計調査は自分共の重きを措た所であつて可成り力を用ゐたのであるが、結果は如此く豫期通りには行かなかつた。之は一方には性質上家計調査殊に長期の家計調査の困難なることを語るものであるが、又他方には我労働者の自覺が尙ほ不充分であつて組合組織に熱心せず組織的地位改善に努力の足らざる時代に於ては寧ろ怪しむに足らぬことではなからうかと考

へられるのである。

(第十)小學校兒童の家族關係、娛樂等の調査

月島の小學校兒童に調査用紙を配付し、教員諸氏の手を煩はし兒童の兩親の職業、其の家族狀態、其の娛樂趣味、將來の志望等に關し總計十六の事項を掲げ、大正八年七月調査を實行した。尙ほ比較對照の便を得んがため同様の調査を同時期に於て神田區千櫻尋常小學校生徒に對して實施した。

(第十一)飲食店調査

第一回の飲食店實地調査は冬季の大正八年十二月中旬に行つたが、之には各囑託及雇員の外東京帝國大學經濟學部助手細川嘉六君の手をも煩はした。第二回は春季の大正九年四月中旬に行ふた。

(第十二)寄席の實地調査

之は大正八年十二月中旬に行つたのである。

(第十三)露店調査及通行人調査

月島の社會生活を明らかにするがために西仲通一帶の調査、夕方及夜の露店の狀態並に通行人の状況を大正八年十二月二十九日に調査し、更に第二回を大正九年五月一日に調査した。

(第十四)寫眞撮影

月島の各方面に於ける狀態を寫眞に撮るのは亦有益であると考へたので、代表的と思はるゝ箇所百

七十餘を選定し大正九年十月より十一月に跨つて撮影したのである。

以上述べた通り多方面に涉つて諸般の調査殊に實地踏査を試みたのである、併し尙ほ不充分なる所調査漏れの方面も決して少なくはあるまいとも考へられるが、兎に角自分共が月島の真相を穿つべく最善の努力を盡したることは敢て諒察を得たいと思ふ所である。

第四章 調査の編整

第一節 編整の技術

前章に叙説せる書類上の調査及實際上の調査の結果として集まれる各方面の資料を整理し、事實を纏め統計を作り遂に本報告を成すに至つたのである。さて此の編整の仕事に就て自分共の努力したる所は事實を明白に併かも成るべく細密に現はし出さうと云ふことにあつた。殊に統計作成の場合には調査事項間の組合せを出来るだけ充分に行ふと云ふ方針を取つたのである。例へば人口の靜態人口の動態及兒童身體検査の統計の場合の如き此の方針に依て可成り細密にしたる積りである。其の結果却て詳細に失するの批難があるかも知らぬけれども、實際上及學問上決して無用ではないと信ずるのである。又職業の分類を設くるに於ても先づ月島人口動態統計小票中より一切の職業名を寫し上げ、之を基とし一方には一般職業分類の標準に考へ、他方には月島の状態に適當なる分類を作るべく注意して、本報告に掲げたる職業分類を設けたのである。併しながら一々細かに編整の技術に關する説明を試みることを避けて下に一二の點を説述するに止めて置かう。

其の一は月島社會地圖の整理のことである。實地踏査に依りて月島の詳細なる社會地圖を作つたことは既に述べ通りであるが、更に之を一定の觀察點より分類して總計十一圖を作つた、即ち(一)月島一般地勢並に官衙及公共的設備、(二)工場仕事場及倉庫分布圖、(三)住宅分布圖、(四)生活必需品販賣店分布圖、(五)調理飲食物販賣店分布圖、(六)被服身廻品販賣店分布圖、(七)衛生業分布圖、(八)醫療業分布圖、(九)料理飲食及娛樂業分布圖、(十)金融業其の他分布圖、(十一)教化機關分布圖是れである。それ故例へば住宅の状態を知らうと思へば第三圖を見れば明らかとなり、又住宅と生活必需品販賣店との關係を知らうと欲すれば第三圖と第四圖とを對照すれば其の間の關係を窺ひ得ると云ふが如く、各圖別々の觀察と各圖間の比較は月島の社會相を窺ふに役立つと思ふのである。但し尙ほ衛生關係の職業に就ては幾分重複の嫌があるけれども便宜上別の圖式十六葉を作成した。

其の二は勞働者家計調査の整理のことである。家計調査の編整上重要な點の一は收入及び殊に支出の分類である。之はかの職業分類の問題と同じく、一般の比較に役立つと同時に亦一定の時と處との特色を現はすに足るやうに設けることに心掛けねばならぬのであるが、それには又職業分類設定の場合と同じく、事實の上に根據して適當に大中小の幾段の分類階段を定めねばならぬ。そこで自分共は家計簿より一々記入の儘に收入殊に支出の名目を抽出し、之を基として一定の分類を設けたのである。併しながら前にも述べ通り本報告には家計調査のことは大要を擧るに止め、詳細は報告第二輯に譲ることゝしたから、此の點の巨細の説明も亦之を後日に延ばし、こゝには只以上のことだけを言ふに止めやう。又かの職業分類の場合にも一方分類標準を定むると共に他方一々其の分類の下に編入さ

るべき實際の職業を明らかにするに足るべき職業分類字彙が甚だ有用なると同じく、家計調査の場合にも特定の収入又は支出が何の収入支出の分類項目の下に来るかを示す所の家計收支分類字彙の作成は必要であると信ずるので、自分共は第二輯の発行の際には亦之をも併せ編纂することを期するものである。

第二節 調査の記述と報告の内容

調査の全部を總括しそれ／＼之が記述を試みたるものが即ち本報告の骨子を成すものであり、之に添ゆるに附録として統計表、社會地圖及び寫眞を以てしたのである。

記述の部分中、第二編「月島と其の労働者生活」は權田囑託の執筆に係る、只其の第十七章「月島に於ける教育狀況」は山名囑託の起稿したる所である。第三編「月島に於ける労働者の衛生状態」は星野囑託の筆に成り、第四編「月島の労働事情」は山名囑託の稿に係るのである。而して自分は各自の擔當部門に就き材料の取扱を各擔當者の自由に任せる方針を採つたから——固り全體の責任は自分の當然負擔する所であるが——其の間に多少の不統一もあらう、又統計表は細かに失し社會地圖は分類密に過ぎ寫眞も其の數餘りに多きの嫌もあらう、併しながら精密なる研究又は將來の調査には必ず役立つ所あると信ずるのである。

之を要するに大正七年十一月月島に調査所を設け調査を開始してより大正九年十二月調査所を閉ぢ更に本報告を作成するに至るまで時を費やすこと實に約二年半、決して短かしとは言へないのであつて、併かも其の調査は東京の一小地域を蔽ふに過ぎぬ。併しながら其の地域は東京の一重要方面を代表するに足ると認められるから、之を以て大都會生活の一斑を窺ひ得ると信ずる。加之社會生活の研究は甚だ困難であつて、調査の方法に關して慎重の考慮を用ゐなければならぬ。現今に於ては本報告が社會生活殊に大都會の労働者生活の調査方法の上にも亦幾分の參考を供し得るものと考へるのである。

又本調査は單純なる保健衛生調査の範圍を超へたるものゝやうにも感ぜられるかも知れぬ。併しながら若し保健衛生調査を以て單なる醫學上の調査に限るものとなすならば、それは却て現今の社會衛生の觀念に適合しないものであらう。保健衛生調査は少くとも經濟的社會的調査を包含し得るものとして不妥當ではなからう、かく考へるならば敢て本調査を以て當然の範圍以外に侵入せるものとして排斥し得ぬであらう。若し夫れ本調査の各方面に於ける結果を更に綜合して概括的の説明を加ふることに至つては、報告第二輯の編纂を終へ全調査の完了を告ぐるの曉に譲らうと思ふのである。

終りに臨んで自分は本調査に賛助を與へられたる保健衛生調査會第七部委員諸氏を初めとし、終始本調査のために多大の協力と便宜とを與へられたる前内務省衛生局長杉山四五郎氏、現衛生局長潮惠之進氏、保健衛生調査會幹事湯澤三千男氏、並に本調査の實行上熱心に援助されたる京橋區月島警察

署長 轟明嘉源次氏、月島第一尋常小學校長 遠山光治氏、前月島第二尋常小學校長 木暮辰衛氏、現校長 渡邊亮二氏、神田區千櫻尋常小學校長 濱田國松氏、前東京帝國大學助手 細川嘉六氏、竝に家計簿記入 殊に滿一箇年以上記入の勞を取られたる諸氏に對して 滿腔の謝意を表する次第である。

第二編 月島と其の勞働者生活

權田保之助

第一章 月島の地理及び沿革

第一節 月島の地理

本調査の目的地たる月島は東京市京橋區にあつて、隅田川の川口にある一小島である。月島と通稱すれど、實は佃島、新佃島、月島一號地、月島二號地及び月島三號地より成るものである。西北面に隅田川を控え、之を越へて京橋區築地一帶の地に對し、北東は長橋を以て深川區越中島町に連絡する。東南は東京灣に面して點々の白帆を望むのである。夏期は涼冷なれども、冬期には寒氣の強き傾がある。空氣は比較的清潔であるけれども、工場の地として、煤煙の襲ふものあり、到底健康地を以て許し得ざるものがある。

元來埋立地のこととして、土地は平坦に、道路は割合に廣い。交通状態については次章に細述せんと欲するが、便利を以て許し得ないのである。

第二節 月島の沿革

二四

此の地は元、隅田川の川口に出来た三角洲であつて、徳川氏の初め、家康が居を江戸に構へし當時、郷里なる三河國佃郡なる漁民を伴ひ來つて、此の地に住まはしめたのである。佃島の名、蓋し此處に由來する。而して其の住民は世々漁業を以て生業となし、以て今日に及んでゐる。其の後此の地に獄を設けたのであるが、明治時代となつても、尙ほ引き續いて此の地は監獄の所在地であつた。然るに明治二十六年に至りて月島一號地の埋立工事完成、同二十九年には新佃島の埋立成り、引き續いて月島二號地、同三號地の埋立を終つて、此處に今日の月島全島を完成するに至つたのである。然れども其の當初に於ては、到底今日の如き盛況を見る能はずして、閑寂を好む人々が僅かに東面の海岸邊に別荘を建つるにすぎなかつたのである。然るに日露戦役の當時頃よりして、漸く工業地として發達の端を開き、漸次發展し來り、殊に今次の歐洲大戰の影響は遂に此の地をして、機械工業の中心地たる位置を占めしむるに至つたものである。斯くて其の初め漁業によつて開かれ、富者の別荘地となり、一轉して工場の地となるに及び、工業を中心とする工場労働者の蝟集し來つて、労働者の居住地域と變つたのであるが、今年年に月に工場の擴張又は新設を見て、労働者居住地を侵食し行き、労働者の居住地としての意義は漸く失墜されんとしつゝあるのである。斯くて近き將來に於ては、終に純然たる工場のみ地域と化し去るのではあるまいかと思はるのである。

第二章 月島の社會状態一斑

第一節 管轄、官衙及び公共的設備

此處は『月島』と總稱してゐるけれども、之は前章に叙べたるが如く、「佃島」「新佃島」「月島」の三部分より成れるものである。而して之は行政上東京府東京市京橋區の管轄に屬し、月島警察署の管下にある。實に月島警察署は此の『月島』(三部より成る)を全管區となしゐるものである。

月島警察署——月島第一號地月島通五丁目角にある。工場労働者居住地域として、其の警察事務は他署に見ざる一種特異の傾向を示し、事務の簡省手續の簡易を期し、「警察事務の民衆化」てふ方面に新機軸を表はし業蹟の見るべきものがある。巡查派出所は佃島、新佃島、月島二號地に各一、月島一號地に二、總計五箇所ある。即ち佃島にては其の中央に近き小橋の傍に、新佃島にては深川と通ずる衝路にある相生橋の袂に、月島二號地にては中央なる十字街頭に、月島一號地にては最も繁華なる西河岸通りの中程と、一號地二號地に架せる月島橋の袂にあるのである。

東京市役所出張所——月島一號地の北端にあり。月島は水上交通の要路に位し、各種倉庫の存する程にて、東京市は市區改正用材料、下水工事用材等の置場を月島二號地及び三號地に所有し居る關係上、其の監督の必要上、此處に出張所を設置し居れるものである。

二五

右の外、月島二號地の西岸、勝鬨渡船場の傍には税關出張所あり、同地東南角には水難救濟所、同地北部には月島消防署がある。

小學校は、月島第一尋常小學校及び月島第二尋常小學校あり、前者は月島一號地の中央に位し、外に佃島分教場を併せ、後者は月島二號地にある。而して前者は佃島新佃島及び月島一號地北部の學童を收容し、後者は主として月島一號地南部及び同二號地の學童の爲に存するものである。尙ほ川島第一尋常小學校内には、月島簡易圖書館を設け、月島第二尋常小學校には、月島實業補習夜學校を置き、夜間労働者子弟の補習教育に従事しつゝあるのである。其外、月島一號地の西部に一幼稚園がある。

月島全島の中央部、警察署と相對し、全島を縦貫する大街路の東側に、東京府公設月島市場がある。地圖上にては中央に位すれども、月島の社會生活の上よりすれば、其の中心點より去つて、一方に偏在せる傾ある爲めに、公衆の市場としては少しく其の意義を輕からしめ居る嫌なきに非ざる感がある。以上擧げたる如き公設的施設の外に、公共的性質を有する設備として數ふべきものに、

月島衛生組合——全島有志の間に成り有力者を以て其の役員となし居れる組合であつて、市内各地區に見る同種組合と何等の差異なきものである。事務所は月島二號地東伸通九丁目にある。

救世軍月島労働寄宿舎——月島二號地にあり。救世軍の經營せる所であつて二十餘の部室を設け、

獨身労働者の爲めに寄宿の便を供す。説教室の設あり、寄宿者は其の基督教信徒たるを否とを問はず、又、敢て信教の憑をなす方針には非ずとのことである。

第二節 交通状態

本島は工業殊に機械工業の地として東京市内に於て有数の位置を占め、其の工場數並びに其處に従業せる労働者の數甚だ多數を算するものであるが、近年諸工業長足の發達は工場の増設、擴張を促し其の結果、勿論本島内居住労働者の數を増加せしめた許りでなく、之に伴つて各職業従業者の數をも増大せしめたのであるが、然し激増せる労働力の需要は島内居住労働者數の増加を遙かに超過して其の供給を本島外に仰ぐこといよ／＼大なるに及び、現今本島内所在の工場に勤務する労働者は其の大部分、本島外より通勤し來る有様と成つた。斯くて本島と他地區との交通はいよ／＼頻繁の度を増し來つたのであるが、更らに島内の經濟的發達は上級の如く住民の數を増加せしめ、此等住民と他地區との交通は益々密接の度を加ふることゝなつたのである。

而してその交通設備として數ふべきは

(1) 相生橋——本島と他地域と徒歩交通し得べき唯一の設備であつて、新佃島北端と深川區越中島町との間に架せる木橋である。之を経て東京市電車線の深川區門前仲町電車停留場に至る要路に當り、本所深川の方面に居住する労働者の通勤する交通路の咽喉部である。

(2) 渡 船——相生橋の外、他地域殊に隅田川を距てし對岸との交通は渡船による水上聯絡によるよ

り外に途がない。而して其れには次の如きものがある。

(a) 月島渡船場——月島一號地と京橋區南飯田町との間に設けられたる東京市營の無賃渡船であつて、二隻の蒸汽曳船によつて曳引し、被蓋客船を使用せる可成り大規模のものである。一號地と對岸なる築地及び市内電車の築地本願寺前停留場との連絡の樞路である。

(b) 勝鬨渡船場——月島二號地と京橋區南小田原町との間に設けられたる東京市營の無賃渡船場であつて、一隻の蒸汽曳船によつて曳引し無蓋傳馬船を客船とせるものである。二號地より築地並びに市内電車築地本願寺前停留場へ接続する交通路であつて、前の月島渡船場と共に、芝、麻布、赤坂、四谷等山手及び下町方面居住の労働者が通勤する爲めの要路である。

(c) 佃渡船場——佃島及び月島の西北角と京橋區船松町河岸との間に設けられ居る私設の有料渡船(一人一回金一錢)であつて、「五厘渡し」の俗名を以て呼ばれてゐる。櫓によつて操らるゝ荷足船を使用せる最も原始的のものである。

以上三個の外、石川島造船所にては、其處に使備せる數千の労働者中、隅田川を隔て、對岸に居住せるものゝ爲めに特に専用の渡船を備へてゐる。

又、最近(大正十年一月より)、月島一號地なる月島橋畔と芝浦との間に、電動船を應用して水上

連絡を圖る私設會社が生じた(往復賃金十五錢)。

(3) 乗合自動車——月島二號地南端を起點として、全島を縦貫する大道を相生橋を経て深川區門前仲町電車停留場に联接する線路を營業區間とするものであつて、二臺の自動車によつて營業せる私設の設備である。市内電車への迅速なる接續を期するものであつて、相應の乗客あり、乗車賃銀は同區間十五錢の均一制を採つてゐる。

上述の交通設備による交通狀況を見るに、労働者出勤及び退出の時刻、試みに相生橋の邊に佇めば、労働服を纏ふたる労働者の大衆が恰かも潮の押し寄するが如くに去來するを見るのである。月島渡船場の被蓋客船の如き、寸刻を争ふ労働者は、客船の出入口より順次に出入するの煩に堪えず先きを争つて窓といふ窓より身を挺して出入する爲めに、其の窓硝子は無残にも破られて、全く痕跡を留めざる有様である。以て朝夕労働者の交通の狀況を推知し得べしと信ずる。尙ほ上述の月島、勝鬨、佃の三渡船場に於ける乗船人員を検するに、

A 第一號 月島、勝鬨及び佃渡船回数並びに人員表

年次	月島渡船		勝鬨渡船		佃渡船		人員合計	一日平均人員
	回数	人員	回数	人員	回数	人員		
三九年	一五、六六八	五、三〇、六〇〇	二六、二八四	三、五四、九六〇	—	—	五六、一七四〇	一五、三六六

大正		元		二		三		四		五		六		七		
四〇	一九,一三四	六,三三三	六,九〇〇	二六,五三〇	四九,一五三〇											一八,四七七
四一	一三四,五四六	八,七九四	九,〇一一	二五,一三六	七三,〇三九											二六,〇六九
四二	一四一,二四四	一〇,二二三	一〇,三三三	三三,四一〇	六九,六三九											二九,八〇八
四三	一四三,〇三三	一〇,九七一	一〇,六一〇	三四,一一二	八七,〇三三											三三,四四三
四四	一四三,〇七四	一一,三七二	一一,一一一	三四,八六〇	八八,〇六〇											三四,四〇三
元	一四二,八二六	一一,一九五	一一,三二六	三四,八二六	九〇,五二六											三六,七九四
二	一九三,〇三六	一二,六〇五	一二,二七七	三四,六二六	一〇七,五四〇											三八,〇七三
三	一三六,四九九	一二,〇七五	一二,二三五	三一,三一一	九三,五六〇											三六,五一九
四	一六六,七〇四	一二,三四三	一二,八一七	二〇,四四〇	六三,三〇〇											三七,九六四
五	一七五,一八八	一二,八一五	一二,六四〇	二九,五三〇	一一三,〇七四											四二,六三九
六	一五〇,二四六	一四,五〇〇	一四,一〇〇	五三,一四〇	三三,〇八四											四九,五三三
七	一三三,八八三	一三,八四七	一三,八五〇	七四,三二六	四九,六二九											五三,三一八

大正七年中に於ては一日平均五萬三千人以上が此の渡船によつて交通しゐるを見るのである。以て其の景況を推し得るであらう。

右は主として本島以外居住労働者と本島との交通状況の概観であるが、本島居住者の他地域との交通に就きて考察せんに、

(一)市内電車への連絡——新佃島及び同島一號地北部に居住する者は相生橋を経て深川區門前仲町電車停留場に至るもの多く、佃島居住者は佃渡船によりて對岸に渡り京橋區新富町停留場に至るを

順路とし、月島一號地居住者の大多數は月島渡船によりて、月島二號地居住者はほとんど全部勝鬨渡船によつて共に京橋區築地本願寺前電車停留場に於て市内電車と連絡するのである。

(二)娯樂地への連絡——東京市民の娯樂中心地としての「淺草」は、本島居住者に對しても、甚だ有意義であつて、休日祭日等に於ては、一家を引連れて遠く淺草に赴くもの少なからざるを見るのであるが、夫れ以外、殊に附近の娯樂地として、本島と密接なる關係あるは、深川黒江町及び京橋八丁堀、並びに洲崎遊廓である。而して深川黒江町へは相生橋を經、八丁堀へは佃渡船又は月島渡船に依りて、徒歩にて赴くもの多く、洲崎へ赴くものは深川門前仲町停留場に於て電車に乗るもの、又は島より直接人力車によるものがある。爲めに、某人力車宿の軒頭には「門前仲町行金十五錢、洲崎行金三十錢」てふ行燈の掲げられしを見た程であつた。蓋し電車線に接続すると同じ位の重要さを洲崎行が占めてゐることは甚だ面白い現象と見ねばならぬと思ふ。

(三)通信機關——郵便局は全島に二箇所あり、一つは二等郵便局にして月島一號地の殷盛なる西河岸通りにあり、他の一つは三等郵便局にして、月島二號地の中央部に近き邊にある。自働電話所は全島の中央部に唯だ一つのみ存し、然かも通話者の影を見ること稀である。

第三節 職業の分布狀態

(A) 一般職業の分布

月島全島を大體に於て職業的に分類すれば

- 一、漁業地區：… 佃島一帯
- 二、工業地區：… 中央の大道路を界とせる東半部、隅田川に面せる一帯の地域、北端部
- 三、商業地區：… 中央の大道路を界とせる西半部、殊に月島一號地の西河岸通一帯

であつて、一般住宅地は其の間に介在し、上級住宅地（別荘地）は、東海岸、殊に新佃島の東岸に位してゐる。今之を各島別により其の居住者の職業別を觀察せんとするには、居住者の全體に就きて、其の職業種類を調査するを最も適當なる方法なりとするけれども、此の爲めにはそれ自身にて已に巨大なる勞力と時間とを要し保健衛生を主する本調査の範圍を逸する甚しきものあるが爲めに、遺憾ながら之を行ふを得なかつたのであるが、今此處に大正二年より同六年に至る月島全島の人口動態中出産及び死亡に關する統計を職業的に分類して、其の大體を類推するのよすがとなさんと欲するものである。而して之に依れば

A 第二號 大正二年——六年の五年間に於ける月島全島出産統計表（體性別無し）

職業種類	實數	百分比
農業	五	一・四
漁業	三三	〇・八
鑛山業	—	—
工業	一七三	四・二
商業	七九〇	一九・三
交通業	二七三	六・七
公務自由業者	四三二	一〇・三
其他業者	一四二	三・四
無業	六四八	一五・八
不詳	八	〇・二
計	四、〇九九	一〇〇・〇

A 第三號 大正二——六年の五年間に於ける月島全島死亡統計表（體性別無し）
（死産を算入せず）

職業種類	實數	百分比
農業	一六三	六・二
漁業	四六	一・七
鑛山業	三	〇・一
工業	一、〇六八	四〇・五
商業	五〇〇	一九・〇
交通業	一九三	七・三
公務自由業者	一九九	七・五
其他業者	一四四	五・五
無業	三〇三	一一・五
不詳	二	〇・八
計	二、六三八	一〇〇・〇

右表に依り全島居住者の職業關係を考察するに、無論職業種類によつて、其の出産率及び死亡率に夫々差等あるべきが故に、之によりて直ちに全體の割合を確定せんことは危険の甚しきものがあるけれども、尙ほ之に依つて大體の傾向を知ることが出來ると信ずる。即ち之に依れば、全島居住者中最も多きものは工業關係の従業者であつて全體の約四割強を占む。之に亞ぐものは商業關係者であつて、全體の約二割を占めてゐる。公務自由業者、交通業者に至つては遙かに其の割合を減じ、前者に於て七分五厘乃至一割、後者に於て七分位を算してゐる。漁業關係者は全體より云つて甚だ少く、此地の農業關係者と稱するものは、農耕に従事するものには非ずして、植木職等に従事せるものである。今更らに各島別に就いて其の配分の有様を見るに、

A 第四號 大正二——六年の五年間に於ける月島各島別出産統計表（體性別無し）

島別	實數			島別	百分比		
	月島	新島	佃島		月島	新島	佃島
農業	三九	一九	一	一・三	二・二	一	
漁業	四一	一六	二六	〇・二	〇・二	九四	
鑛山業	一	一	一	一	一	一	
工業	四六	三九	一八	四・三	四・〇	一五・四	
商業	一三〇	一四二	五九	一八・三	一五・七	四・一	
交通業	二	六	一八	七・〇	七・二	六・五	
公務自由業者	一三	八	三三	一・二	九・六	四・三	
其他業者	二	四	九	〇・八	四・八	三・三	
無業	六	一四	四三	一・〇	一・六	一四・九	
不詳	一	一	六	〇・一	〇・一	〇・三	
計	二九	八九	二九四	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	

A 第五號

大正二—六年の五年間に於ける月島各島別死亡統計表(體性別無し 死産を算入せず)

島別	實數			島別	百分比		
	月島	新島	佃島		月島	新島	佃島
農業	六	四九	一〇七	六・〇	七・八	二・七	
漁業	三三	四	九	〇・五	〇・六	一四・七	
鑛山業	一	一	二	〇・一	一	一	
工業	三〇	二六	七	四・五	四・五	一三・四	
商業	九	一〇〇	三〇	一・六	一五・九	四・八	
交通業	一五	五	一	七・二	八・二	六・七	
公務自由業者	八	三五	一五	八・七	五・六	三・六	
其他業者	三	四	九	五・三	七・三	一・三	
無業	二九	七七	一九	一・〇	一・三	一三・九	
不詳	二	六	一	〇・七	一・〇	〇・九	
計	二四	六三	一七	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	

佃島は前兩表に見るに、商業に従事せるもの最も多くして全體の約四割を占め、工業従業者は甚だ少く、漁業関係のもの割合に多くを占めてゐる。

新佃島は工業関係者最も多くして、全體の四割以上を占め、之に反し商業関係者は割合に少く佃島と正に正反對を示してゐる。

月島は新佃島と甚だ能く似たる關係にあるも、工業関係者の割合も、商業関係者の割合も共に新佃島のそれと比して割合高きものゝ如くである。

漁業関係者は佃島居住者最大部分を占め、他の二島は極めて僅少である。

工業関係者は月島最も多く、新佃島之に亞ぎ、佃島に至つては遙かに之に及ばぬのである。

商業関係者は佃島最も高位を占め、月島之に次ぎ、新佃島は最低位にある。而して此處に注意すべきは佃島の商業関係者にして、その商業は同島名産の佃煮を販賣するもの及び魚類を行商するもの大部分を占め、同島の特色たる漁業と最も密接の關係ある商業にして、之を他の二島の商業の性質と甚しく異なる點ある事である。

公務自由業者が月島に最も多きは、警察署、小學校等の同島にあることによつても當然のこと、首肯せらる。

其他の有業者として擧げたる主として所謂自由労働者がその大部分を占め居るものが、新佃島に割

合に多きはこれ同島の特色を語るものとなすことが出来るのである。

以上は人口動態中、出産及び死亡の統計に表はれたる数よりの推定であるが、尙ほこの表を確かめんが爲めに、大正八年七月中月島第一尋常小學校及び月島第二尋常小學校在學兒童中、四五六の三年、男女生一千七十三名中『月島』に居住せるもの一千百名に就き、その家計の主職業に關する筆答を求め、之を基礎として分類整理を行ひ左の結果を得たのである。

A 第六號

月島第一第二尋常小學校（四五六六年級）在學兒童中

月島全島居住兒童保護者職業種別表の一（大正八年七月中調査）

職業種類	實數	百分比
農業	1	0.1
漁業	13	1.3
鑛山業	3	0.3
工業	63	5.6
商業	59	5.3
交通業	7	0.6
公務自由業者	5	0.5
其他業者	8	0.7
無業	4	0.3
不詳	3	0.3
計	100	100.0

右に依れば、大體に於て人口動態中出産及び死亡に表はれたる職業關係と可成りによく相符合せることを知り得るのである。唯だ本表に於ては工業關係者及び商業關係者の割合前表に見たるより著しく増加しあることを見るのであるが、これ蓋し、歐洲戰爭が齎せる機械工業の發展が本島の工業に直接影響したること、其の結果商業關係者の増加をも來したること、によると思はる。即ち之によつ

て全島の住民の過半数は直接工業に従事せるものであり、四分の一弱は商業に従事し、殘餘の五分の一は他の種類の職業の従事者であることを推定するも、餘りに違算なかるべきことを信ずるものである。

然るに今之を各島別に就いて考察せんに、

A 第七號

月島第一第二尋常小學校（四五六六年級）在學兒童中

月島全島居住兒童保護者職業種別表の二（大正八年七月中調査）

職業別	實數				比			
	一月	二月	三月	合計	一月	二月	三月	合計
農業	1	1	1	3	0.1	0.1	0.1	0.3
漁業	10	1	1	12	1.0	0.1	0.1	1.2
鑛山業	1	1	1	3	0.1	0.1	0.1	0.3
工業	27	27	27	81	2.7	2.7	2.7	8.1
商業	34	49	106	189	3.4	4.9	10.6	18.9
交通業	1	4	1	6	0.1	0.4	0.1	0.6
公務自由業者	1	2	1	4	0.1	0.2	0.1	0.4
其他業者	3	10	5	18	0.3	1.0	0.5	1.8
無業	1	4	1	6	0.1	0.4	0.1	0.6
不詳	1	2	1	4	0.1	0.2	0.1	0.4
計	76	117	120	313	7.6	11.7	12.0	31.3

右表を取りて、前掲の各島別出産及び死亡の兩表に比較する時は、其處に示されし職業の分布状態に甚だしく酷似せるものあるを見るのである。しかも本表に於てはかの内閣統計局の人口動態小票にては明かにし得ざりし月島一號地と同二號地を區別して觀察し得ることを便なりとする。

唯だ本表にて著しきは、佃島にて工業關係者の數を増加したること、新佃島及び月島に於て工業及び商業の關係者の割合を増加したることである。

斯くて本表及び前掲の二表を照合して、次の如き斷定を爲し得るのである。即ち

佃島は漁業及びそれと直接關係ある商業に従事せるもの、居住する所であつて、此地の生活の基調は漁業にありとなすことが出来る。

新佃島は工業關係者、殊に不熟練労働者によりて其特色を表はしゐる所である。

月島一號地は工業關係者、殊に労働者の居住する地にして、商業關係者も漸く一勢力ならんとしつつある所である。

月島二號地は純然たる工業關係者、主として熟練労働者の居住する所、商業及び其他の職業は殆ど何等の役割をも演じ居ざるの状況にある。

扱て各地區に就いて、少しく詳細に觀察せんに

(a) 漁業地區

漁業地區は上述の如く、佃島一帯の地である。佃島はその成立の當時よりして漁業を以て主なる生業としてゐるものであつて、今日尙ほ之れに關係せる居住者（その漁獲物によつて商業を営める者とも加へて）其の主要部分を占めてゐる。従つて其の生活状態には一種の色調を帯びて、他の地域とは甚しく異なるものがある。其の道路の有様、其の家屋の構造等已に特殊の調子の認むべきものがある。この島と一葦の水を隔て、隣接せる石川島造船所の天を壓する大起重機と相列んで干網の影を見、何千噸級の大汽船が造船臺に据えられゐると相隣つて、漁舟の繫がれゐる有様に接する時は、一種時代錯誤的の感なきを得ないのである。

此地の漁業は皆小規模のものであつて、品川灣に産する小魚甲殻類の漁獲を主なる目的とせるものである。而してこの漁獲物は或はこれを對岸なる築地又は深川の方面に行商し、或は之を佃煮に製して販賣するものであつて、其の爲めの佃煮を販賣する商店は佃渡船場に通ずる狭き主要路の兩側に軒を列べ、佃島のみにして實に十五軒を算する有様である。

(b) 工業地區

月島一號地を主とし、同二號地、新佃島之に亞ぎて、此地の工業地區をなす。尙ほ北端の一廓石川島（佃島の一部）は實に石川島造船所の所在地である。

今、此の工業地區を大別して工場地區と職場（仕事場）地區とに分つて觀察する時は、

工場地区——月島一號地の東半部、月島二號地の西部川岸通を除ける大部分と、佃島の北端の一廓とにある。而して其の内工場法の適用を受くる大工場は石川島造船所を除けば、主として月島一號地の東半部より、同二號地の同じく東半部に亘つて其の根據を占めてゐる。

職場地區——月島一號地の西半部、商業地區の間に介在せるものであつて、その東部に於ては大工場よりの蠶食より取り残されて、僅かに餘燼をとゞめある有様である。

次にこの工業地區をその工業種別について檢するに、一體、月島全體の工業は山名囑託の報告にもあるが如く、その大部分を機械工業となすことが出来る。従つて機械工業は全島一般に涉つて分布されてゐるのであつて、其の内機械器具の製作に従事する工業は月島一號地の東半部、同二號地の大部分に涉り、造船業は隅田川に面せる西岸に發達してゐる。仕事場もその大部分は機械工業に關係せるものであつて、主として鍛冶鑄物等の業に従事してゐるのである。島内にて少しく趣を異にしゐる工業として數ふべきは製綱業及び精米業等にすぎぬのである。

月島三號地は常設的工場の設立を見ず。小規模造船工場と、三四の仕事場を存するのみにして、何れも假設的施設のみである。

(c) 商業地區

商業地區は工業地區との正に正反對の地區を占むることを見るのである。而してこれは住宅中心地となすことが出来るのである。蓋しこの地區の道路に面せる部分は商業地區となる。その内部は皆住宅地となつてゐるのである。即ち月島一號地の西半部、新佃島の西北部及び月島二號地の大道路に面せる部分であるが、商業中心地として見るべきは、實に月島一號地の西半中、「西仲通り」と稱する一區劃である。

而して各種業態の別を考ふるに、生活必需品を販賣するもの、被服類身廻品及び道具等を販賣するもの、調理飲食品の販賣をなすものは何れも右に述べし地區の間に殆んど平等に配分される状態である。

A 第八號 生活必需品中飲食物販賣店分布表 (大正八年六月三十日現在)

島別	新佃島		計	百分比
	一月號地	二月號地		
米屋	三	二	三	一六・七
酒屋	一	二	三	一六・七
八百屋	一	一	二	一四・四
魚屋	三	一	四	一四・四
砂糖漬物 乾物	一	一	二	一・五
豆腐屋	一	三	四	五・七
五色揚屋	一	一	二	一・〇
肉屋	一	一	二	一・〇
茶葉屋	一	一	二	一・四
薪炭商	二	三	五	一七・二
計	一〇	四	一四	一〇〇・〇
百分比	四八	二〇・六	二七	一〇〇・〇

此等の生活必需品販賣店の各島にある分布の状況を島の別による小學校兒童家族の分布状況及び人口靜態統計表と對比し來る時は面白き符合を見ると同時に、各種商店の割合の上にも亦社會生活上の面白き現象を認め得らるゝと思ふ。唯だ他の土地に對して之れと對比せしむべき調査の存せざるを遺憾とする。獸肉商及び葉茶屋の如き幾分上級の食品又は嗜好品を販賣する店の著しく少なきは注目値する。

外に飯屋は新佃島に入軒、月島一號地に八軒、同二號地に三軒ある。獨身労働者に對するこの設備が斯く新佃島に比較的多きことは、同地が労働者居住地として、しかも一種の特色を有しゐることを語るものではあるまいか。

A 第九號

生活必需品中被服關係營業者分布表

(大正八年六月三十日現在)

島別	商店別		計	百分比
	佃島	新佃島		
佃島	1	1	2	0.9
新佃島	1	1	2	1.75
月島一號地	1	1	2	74.3
計	2	2	4	100.0

島別	商店別		計	百分比
	佃島	新佃島		
佃島	1	1	2	0.8
新佃島	1	1	2	7.3
月島二號地	1	1	2	100.0
計	2	2	4	100.0

A 第一〇號

生活必需品中道具販賣業者分布表

(大正八年六月三十日現在)

島別	商店別		計	百分比
	佃島	新佃島		
佃島	1	1	2	1.4
新佃島	1	1	2	18.9
月島一號地	1	1	2	60.8
月島二號地	1	1	2	18.9
計	2	2	4	100.0

之によつて月島一號地が全島の商業中心地としての意義がいよゝ明らかなつたと思ふ。

洋服屋、靴屋が割合に多くを占めゐることも本島の特色と認め得ないであらうか。古着屋の割合に少きことは、これ西仲通の夜見世に古着屋の露店がその多くの部分を占めてゐるが爲めである(露

店の調査結果は後章に示す。貸蒲團屋の割合に多くて、しかもそれが新佃島に比較的が多いことは、同地が労働者家族（殊に不熟練労働者——収入比較的少き労働者）の居住するもの多きを語る一證ではあるまいか。

次に生活必需品の範囲を脱して、少しく奢侈的慾望に應ずる種類の飲食物販賣店の分布状態を観察する時は、

A 第一一號 調理飲食物業者分布表 (大正八年六月三十日現在)

島別店別	蕎麥屋		壽司屋		汁粉屋		煎餅屋		芋屋		計	百分比
	店別	店別	店別	店別	店別	店別	店別	店別	店別			
佃島												
新佃島												
月島一號地												
月島二號地												
計	一三	二七	二	三	九	七	四	五	五	九	八〇	一〇〇・〇
百分比	一五・〇	三三	二・五	三・七	一一・三	八・七	五・〇	六・三	六・三	一一・三	一〇〇・〇	

各島による此等の商店の分布も亦前の各表のそれと甚だよく似た所が多く、月島一號地はこの點に

於て一層集中の傾向を示してゐることは注目すべき點であるが、更に菓子屋煎餅屋等が供する砂糖を以て調理せる食物の需要と労働者の生活との間に或る因果關係の存するを推し得ないであらうか。

A 第一二號 飲食店業及娛樂業分布表 (大正六年六月三十日現在)

島別店別	一品洋食		日本式		射的場	圍碁集會所	貸本屋	雜(蓄音器)	計	百分比
	店別	店別	店別	店別						
佃島										
新佃島										
月島一號地										
月島二號地										
計	一七	一〇	九	七	二	五	四	三	四〇	一〇〇・〇
百分比	四二・五	二五	二二・五	一七	五・〇	一二・五	一〇・〇	七・五	一〇〇・〇	

飲食店其他娛樂關係の營業分布状態に見るも、月島一號地は絶對的多數を占めて、同地西仲通りは其中心地なることを知ることが出来る。實に該地域は全島の娛樂の中心地であつて、全島中唯一の興行場たる寄席があり、毎夜其處には夜見世が開かるるのである。此の娛樂中心地の調査結果並びに労働者階級の娛樂てふ問題については、後段特に二章を設けて詳説せんと欲する。